

令和2年度〔第1四半期〕随意契約の結果（500万円以上の工事、物品、委託）

総務部

（注）※1、※2の説明

表頭欄の「根拠法令」（※1）は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合（性質又は目的が競争入札に適しないもの）については、「適用類型」（※2）に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

契約担当組織の名称	事業名	契約内容	契約期間（履行期間） （物品購入契約は契約締結日）	契約の相手方	契約金額（円）	随意契約とした具体的理由等	根拠法令 ※1	適用 類型 ※2
総務課	文書收受発送業務委託	文書收受発送業務	令和2年4月1日～令和4年3月31日	株式会社ボンズカンパニー	18,033,840	再度の入札に付し落札者がいないとき。 *長期継続契約	8	
人事課	給与等システム運用保守業務委託	給与等システム運用保守業務	令和2年4月1日～令和3年3月31日	株式会社アイシーエス	48,840,000	当該事業者はシステムの全体の構成やプログラム設計の内容、給与制度そのものについて熟知しており、また、プログラムのベースとなっている部分について著作権を有しているため。	2	3イ
財政課	包括的外部監査委託	包括的外部監査業務	令和2年4月1日～令和3年3月31日	野口真一	11,900,000	関係団体から候補者の推薦および外部監査の考え方等について企画書の提出を求め、検討会議において審査、選任された野口氏と契約することを知事が決定し、監査委員の同意および議会の議決を経て契約したものの。	2	3イ
総務事務・厚生課	物品購入	新聞（単価契約）	令和2年4月1日～令和3年3月31日	朝日新聞滋賀販売株式会社	5,326,644	発行日即日に安定的に調達する必要があり、県庁・大津合同庁舎・パスポートセンターおよび知事公舎を配達エリアとして対象物品を取り扱う事業者が他にないため。	2	3イ
税政課	自動車税分配情報作成業務委託	自動車税賦課にかかる登録情報等の作成業務（単価契約）	令和2年4月1日～令和3年3月31日	地方公共団体情報システム機構	5,791,500	当該業務は各都道府県間で移動する多量の自動車登録情報を収集、整理、相互確認を行うもので、総務省の指導により当該受託者が全国システムを構築し、正確かつ迅速に一括処理を行っているもので、他に代わる者はいないため。	2	3イ
税政課	県税領収済通知書等の電子データへの変換業務委託	県税領収済通知書等の電子データへの変換業務（単価契約）	令和2年4月1日～令和3年3月31日	株式会社滋賀銀行	5,086,708	当該業務は、本県指定金融機関に集合する大量の県税領収済通知書を遺漏なく迅速かつ確実に電子データ化する作業であり、同金融機関の事務所内に作業所を構え、同金融機関の電算事務等に従事している者でなければならぬため。	2	3イ
市町振興課	しがJUU相談センター運営業務委託	移住関連情報の展示および移住相談業務	令和2年4月1日～令和3年3月31日	特定非営利活動法人100万人のふるさと回帰・循環運動推進・支援センター	12,700,179	当該法人は、しがJUU相談センターを設置する施設の管理者であり、事業の実施にあたり代替性がないため。	2	3ア
市町振興課	住基ネットファイアウォール保守監視等業務委託	住民基本台帳ネットワークシステムに係るファイアウォールの設置、監視および保守業務	令和2年4月1日～令和3年3月31日	地方公共団体情報システム機構	7,280,194	住基ネットの運用にあたっては高度のセキュリティ基準を確保することが必須であり、本業務の対象であるファイアウォールを開発した（財）地方自治情報センターから全ての権利・義務を承継した地方公共団体情報システム機構以外に業務実施の条件が整った団体はほかにないため。	2	3イ

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
市町振興課	住基ネット都道府県サーバ集約センター運用監視等業務委託	住民基本台帳ネットワークシステムにおける都道府県サーバ集約センターに設置している滋賀県に係る機器および集約ネットワークの運用および監視に関する業務	令和2年4月1日 ~ 令和3年3月31日	地方公共団体情報システム機構	7,151,522	都道府県サーバを集約するには、47都道府県が同一の相手方と契約しなければならないため、住基ネット推進協議会が選定した主体と契約する必要がある。また、都道府県サーバの集約により、各都道府県の本人確認情報が一か所で保管され、全国サーバと同等の情報を保有することとなり、全国サーバと同等のセキュリティ確保策が求められる。従って、住民基本台帳法に基づく指定情報処理機関として全国サーバを運営し、責任を負う立場にあるとともに、安定的に住基ネットを運用してきた(財)地方自治情報センターから全ての権利・義務を承継した当該団体以外に代替しうる者はないため。	2	3イ
事業課	物品購入	令和2年度びわこモーターボート競走場審判卓ゲートウェイ等機器の購入および設置	令和2年5月22日	日本トーター株式会社	14,960,000	機械発売払戻システム機器の性能を熟知し、かつ、システム障害に対して早急に対応できる事業者が他になく、また、プログラムソースコードの著作権を有しており、システム障害が発生した際の原因調査とシステム復旧に関して十分なスキルを有する者は当該事業者しかいないため。	2	3イ
事業課	電子判定写真撮影業務委託	電子判定写真撮影業務	令和2年4月1日 ~ 令和3年3月31日	株式会社オペレーションサービス	19,800,165	電子判定写真装置は、当該事業者が製造・据付を行ったものであり、独自のプログラムによるシステムをとっていることから、他者では取り扱うことができない。また、開催中の撮影業務においても、故障等の緊急事態に速やかに対処する必要があることから、機械設備の構造を熟知していることが必要であり、この業務は当該事業者以外に代替性がないため。	2	3イ
事業課	監視カメラ保守管理業務委託	監視カメラ保守管理業務	令和2年4月1日 ~ 令和3年3月31日	株式会社サニー商事	11,055,000	設備機器について県所有と業者の所有が混在しており、かつ、配線はすべて業者の所有となっている。設備の変更を行うには業者所有の監視カメラ、配線および県所有の監視カメラ、監視室制御機器を撤去し、新たにデジタル制御システムと監視カメラを設置する必要があり、数ヶ月の工期と工事費がかかることになり開催日程上、予算上ともに困難である。また、開催を円滑に進めるためにも設備の設置を行い、各種機器の性能・特性等を熟知した専門スタッフを有し、実績を持つ事業者と契約を締結することが必要であるため。	2	3イ

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
事業課	ポートピア京都やわた警備業務委託	場外舟券売場警備業務 (単価契約)	令和2年4月1日 ~ 令和3年3月31日	株式会社ローレル京都	133,128,375	当場外発売場の施設所有者であり、これまでポートピアの運営についての多くの業務を受託し、地元対策も含め、業務全体を把握している。また地元の暴力団員やノミ行為者といった不法行為者の情報の蓄積等、警備の中枢に関わる情報や、場外発売場に係る周辺交通の影響についての地元警察との調整を行う等当場外発売場および周辺交通の現状や実情を熟知している。また、不測の事態に対する初期対応については当該業者に頼らざるを得ないため。また、場外発売場を運営する施行者には、モーターボート競走法により場外発売場内の秩序維持、犯罪防止等が義務づけられているので、暴力団員や暴力団関係者、ノミ行為者等の不法行為者の排除等にも努めなければならないため。	2	3イ
事業課	場外発売場調査員業務委託	場外発売場調査員業務委託	令和2年4月1日 ~ 令和3年3月31日	株式会社ローレル京都	22,800,000	当該業者は、当場外発売場の施設所有者であり、これまでから警備業務を含めたポートピアの管理や運営についての多くの業務を受託し、地元対策等も含め円滑に運営を行ってきている。適切な警備を行うには、場外発売場の他業務との連携は不可欠である。また、地元企業であることから地元の暴力団員やノミ行為者といった不法行為者の情報の蓄積等、警備の中枢に関わる情報や業務、当該場外発売場の現状や実情に精通している。このほか、当該場外発売場設置の際の地元自治体との約束である地元雇用にも努めているため。	2	3イ
事業課	競走水面掃海業務委託	競走水面掃海業務委託 (単価契約)	令和2年4月1日 ~ 令和3年3月31日	びわこ企業株式会社	6,336,000	水面浮遊物の除去は日常的に行う業務であるが、レース開催中においても水草や飛来物により発生することがあり、レースに支障をきたすために即刻除去する必要がある。また、事故艇が発生した場合は、救助艇と協業で速やかに競走水面外にえい航する必要があるため、操船に熟達していることは必須であり、レース開催中は常に待機し、突発的な事象に即応しなければならない。また、当該事業者は、ボート・モーター所有者として当場に常駐し、競技を運営する競走会の補佐を長年にわたって行っており、操船に熟達した従業員を擁している。更に競技情報の秘密保持に関しても、信頼できるため。	2	3イ

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
事業課	ボートピア運営委託	ボートピア京都やわたにおける運営委託(舟券発売、施設管理、広報等)	令和2年4月1日 ~ 令和3年3月31日	一般財団法人日本モーターボート競走会	1,494,707,000	ボートピアの開業にあたっては、国土交通大臣の場外発売場の設置確認を受けなければならず、その確認を受けているのは当該法人であり(競走会運営型のボートピアについては競走会が設置確認の申請者となり、当該ボートピアの施設の管理権を有することとなる)、委託先は当該法人に限られるため。	2	3ア
事業課	サンケイスポーツ創刊65周年記念 第42回さざなみ賞場外発売事務委託	びわこボートレース場で開催される競走の場外発売業務の委託	令和2年6月10日 ~ 令和2年6月15日	各ボートレース施行者	40,670,846	モーターボート競走を施行できるのは地方公共団体(施行者)のみであり、地方自治法に基づき、その施行者を契約の相手とするため。	2	2
事業課	日本財団会長杯場外発売事務委託	びわこボートレース場で開催される競走の場外発売業務の委託	令和2年6月21日 ~ 令和2年6月26日	各ボートレース施行者	37,347,836	モーターボート競走を施行できるのは地方公共団体(施行者)のみであり、地方自治法に基づき、その施行者を契約の相手とするため。	2	2
事業課	物品購入	機械発売払戻システム消耗品の購入(単価契約)	令和2年6月1日 ~ 令和3年3月31日	日本トーター株式会社	9,566,031	現在現場では当該事業者製の端末機を使用しているが、当該事業者製の消耗品については偽造防止の観点から仕様が公開されていないため、同社製の消耗品しか使用できないことから。	2	3イ
事業課	びわこモーターボート競走場機械発売払戻システム保守委託	令和2年度びわこモーターボート競走場機械発売払戻システム保守委託契約	令和2年4月1日 ~ 令和3年3月31日	日本トーター株式会社	82,585,210	機械発売払戻システム機器の性能を熟知し、かつ、システム障害に対して早急に対応できる事業者が他になく、また、プログラムソースコードの著作権を有しており、システム障害が発生した際の原因調査とシステム復旧に関して十分なスキルを有する者は当該事業者しかないため。	2	3イ
事業課	びわこモーターボート競走場外向発売所運用業務委託	令和2年度びわこモーターボート競走場外向発売所運用業務委託契約	令和2年4月1日 ~ 令和3年3月31日	日本トーター株式会社	129,435,643	機械発売払戻システム機器の性能を熟知し、かつ、システム障害に対して早急に対応できる事業者が他になく、また、プログラムソースコードの著作権を有しており、システム障害が発生した際の原因調査とシステム復旧に関して十分なスキルを有する者は当該事業者しかないため。	2	3イ
事業課	実況放映業務委託	レース実況映像撮影、競技情報等、場内テレビおよび大型映像装置の放映ならびに映像システムの管理	令和2年4月1日 ~ 令和3年3月31日	株式会社サニー商事	70,738,074	特殊な技能、経験が必要であり、独自のシステムを有しており、また事業者を変更すると多額の機器設置および機器撤去費用が必要なため。	2	3イ
事業課	場間場外発売実況放映業務委託	場外レース実況映像、競技情報等、場内テレビおよび大型映像装置の放映ならびに映像システムの管理(単価契約)	令和2年4月1日 ~ 令和3年3月31日	株式会社サニー商事	16,683,722	特殊な技能、経験が必要であり、独自のシステムを有しており、また事業者を変更すると多額の機器設置および機器撤去費用が必要なため。	2	3イ